

## 第71回愛知県国土利用計画審議会会議録

### ○日時

令和4年11月15日（火） 午後1時00分から午後2時00分まで

### ○場所

愛知県議会議事堂5階 大会議室

### ○出席した委員（五十音順敬称略）

生田京子	伊藤亘	神戸健太郎	齋藤種治
鯖瀬武	戸谷裕昭	秀島栄三	日比一昭
廣田憲吾	増田理子	峰野修	宮脇勝

（12名）

### ○出席した幹事

都市・交通局都市基盤部都市計画課長（事務局兼務）

政策企画局企画調整部企画課長（代理）

環境局環境政策部自然環境課長（代理）

経済産業局産業部産業政策課長（代理）

経済産業局産業部産業立地通商課長（代理）

農業水産局農政部農政課長（代理）

農業水産局農政部農業振興課長（代理）

農林基盤局農地部農地計画課長（代理）

農林基盤局林務部林務課長（代理）

農林基盤局林務部森林保全課長（代理）

建設局道路維持課長（代理）

建設局河川課長（代理）

建築局公共建築部住宅計画課長（代理）

建築局建築指導課長（代理）

企業庁企業立地部工務調整課長（代理）

○出席した事務局職員

都市・交通局長	金田 学
都市・交通局都市基盤部長	柳澤康行
都市・交通局都市基盤部都市計画課長	木村昌博
都市・交通局都市基盤部都市計画課担当課長	安藤嘉雄
課長補佐	武田清美
主任	堀井雄平
主事	稲垣匡亮
主事	北條美紅

1. 開会（事務局：木村都市計画課長）

2. あいさつ

金田都市・交通局長

3. 議題

(1) 愛知県土地利用基本計画の変更について

ア 説明

資料により、事務局（都市計画課 安藤担当課長）が変更案について説明した。

イ 質疑

（齋藤委員）

それぞれ農業地域の土地区画整理事業の地域については、以前から決まっていたのですか。農地の重要性は十分ご理解いただいていると思いますが、縮小する面積等も十分考慮して、このような事業が発足したのか、その辺を確認したいです。

（事務局：都市計画課）

3つの農業地域の縮小は、土地区画整理事業に伴い縮小するもので、市街化区域の編入をするにあたり、農林部局と十分に調整をしたうえで、都市的土地利用への変換を図る地域となっています。

（齋藤委員）

我々は農業会議で委員会を開いておりますが、その中で、非常に無駄な農地の使い方というのでしょうか、例えば、転用をかけて、これだけ駐車場が必要かどうかというですね、駐車場という形で利用したり、そういう計画図が出てくるんですけど、もう少し本当に農地の重要性というのを認識して欲しいです。これは希望になりますが、そういった面を頭の中に入れておいて欲しいなと思います。

（増田委員）

この農地の場所ですが、全部区画整理事業がされて用水がちゃんと入ってるような感じのところなんですけども、これはお金をかけて整理したあとに、四角くなって排水もできるようになったからということで、住

宅地になったりしているというのは、政策上、無駄なことしてるんじゃないかというところもありますので、この辺りは考えていただきたいなと思います。

また、例えばこの知立の農地農業地帯について、残っているのは川沿いだけの状態になっておりまして、川沿いからちょっと離れたところ全部も、住宅地にこれからなるのかなとは思いますが、こういうもともと田んぼで地盤的にもどうなのかなということもありますので、その辺りも考慮して計画を考えていただきたいなと思いました。

(秀島会長)

今のお二人の委員からの指摘についてですけれども、土地利用基本計画の中で、ご指摘いただいたような方向を改善することができるのか、それとも違う計画があつて、そちらの方でこういう話が進むのかどちらでしょうか。要するに、こういうご意見をいただいても、ここで話が終わってしまったら、何も変わらないなと思う次第ですが。

(事務局：都市計画課)

土地利用基本計画を基に区画整理やそういった事業を抑制する役割はございません。

ただ、土地利用基本計画に対していただいたご意見につきまして、各個別規制法の所管部局の方で、例えばなるべく優良農地は残していくといったような具体的な落とし込みをさせていただくことはできますので、働きかけということになりますけれども、うちの方からも働きかけたいと思っております。

(日比委員)

瀬戸や岡崎の写真見ると、本当に優良な農地のような気がするんですけども、土地区画整理をこうやってやっていけば、このような形が可能なんだと感心をしました。土地利用として、いろんな可能性があるんだと思いました。

(秀島会長)

ご意見ありがとうございます。他に特にご意見ないようですので、愛知県土地利用基本計画の変更については、異議なしということによる

しいでしょうか。

(全委員異議なし)

ウ 結論

(秀島会長)

知事からの諮問に対し、異議がない旨答申する。

(2) その他

ア 報告

資料により、事務局（都市計画課 安藤担当課長）が愛知県国土利用計画（第五次）の進捗管理について説明した。

イ 質疑

(峰野委員)

そもそもこのモニタリング指標による管理というのは、ただこの指標を作りまして、それがどう動いてますよということを把握するという意味ですよね。だから政策的にどういうものを作って、どういうふうにしましょうということは、ここでは管轄外と理解すればいいのでしょうか。

(事務局：都市計画課)

モニタリング指標の数値だけを見れば確かにそうなりますが、ただ、例えば森林の減少率が高いということで、関係各課にそういう話をさしていただいて、そこから施策等を誘導するような役割は果たせるのかなと思っております。

(峰野委員)

過去そのような指摘をした事実はございますか。

(事務局：都市計画課)

モニタリング指標自体はまだ新しいということで、具体的に過去の例で、例えば減り過ぎてから増やしてくださいというようなことを申し上げた例は把握しておりません。

(峰野委員)

この審議会が、どこまでの権限を持って発言しなければいけないのか、ただこういう指標を持ってやっていますよ、わかりました、というだけでいいのかその辺はどういうふうに考えればよろしいのでしょうか。

(事務局：都市計画課)

モニタリング指標に対するご指摘等につきまして、それを各個別規制法を所管している関係各課に展開させていただいて、そこで、ちょっと気付きというと弱いのかもしれませんけども、ひょっとして把握していない部分もあるのかもしれませんので、そちらの方に対して、留意を促していくという役割は果たせるのかなというふうに思っております。

(峰野委員)

くどいようですが、では今この場で、この指標に対して意見を申し上げることは可能ですか。

(事務局：都市計画課)

モニタリング指標の数値に対しまして、率直なご意見等いただければ、有意義な話だと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

(峰野委員)

今の回答を踏まえてお伺いします。まず、農業です。農業産出額が、2020年比で前年を56億下回りました。ただ方向性としては上を向いていますよね。これは、上を向かせようという意図をどなたが考えたのかをまず知りたいのと、将来的には増やしていこうという方向を目指しますというふうに理解していいのか、その点についてお伺いします。

(事務局：都市計画課)

上向きの方角性を誰が考えたかという話でございますが、所管課と調整のうえ、上向きとして書かせていただいております。

(峰野委員)

農業従事者の減少とか、これからの県民人口の減少という中で、農業産出額を意欲的に増やしていきましようという方向性を打ち出していくのは、僕はいいことだと思っておりますけども、そういう方向を目指していきたいという場合に、額が 56 億円減ったことと価格の動向も気になる所なんですけども、これを踏まえて、どう分析してどう関係各庁に申し上げていくのかっていう、具体的な施策については踏み込みようがないと思うんですけども、その辺の考えを教えてください。

(事務局：都市計画課)

モニタリング指標の結果をもって、うちの方が具体的に施策を打ち出すということは、確かに制度上もなかなか難しいところがございますが、いただいたご意見を、各指標の担当課にお伝えして、施策を誘導していくような役割は果たせるのではないかとこのように考えております。

(峰野委員)

限られた時間の中で、この農業産出額を増やしていくためにどうしたらいいんだろうという議論は多分、時間的な制約もあって難しいと思う。ただ、できればこういう方向性をせっかく打ち出していただいているので、ぜひいろんなあらゆる可能性のある施策を実行していただきたいというような要望的な意見としては挙げてよろしいですか。

(事務局：都市計画課)

ありがとうございます。頂戴いたします。

(峰野委員)

今、農家さんは大変生産コストが上がって困ってますので、やはり産出額を上げていかないとそのコストが吸収できないと思いますので、ぜひ、そういった方向を目指して頑張りましょう、というエールを出していただけるとありがたいなと思います。

それから、森林ですけども、間伐はほとんど多分、あいち森と緑づくり税で行われてるかと思うんですけども、森と緑づくり税が 10 年更新後 2 年目であり、今の方向は、間伐面積というよりは、ちょっと専門的になって申し訳ないですが、いわゆる生活基盤を守るということで、道路沿いの間伐というのに比較的重点が置かれているように聞いていま

す。ですから、面積だけの指標で言われちゃうと、ちょっと辛いのではないかないうふうに思いまして、いわゆる事業効果全体をどう考えるかという意味で、私は確かに面積も一つの指標とは思いますが、ここだけを重視した取り上げ方っていうのは、ちょっと今の県の全体の方角性に対して厳しいと思いますので、その辺は、ご配慮いただけるとありがたいかなと思います。なので、方向性が上向いていますけど、これは私は横向きで十分ではないかなというふうに思っております。

それから、木材生産量についても、8万 $\text{m}^3$ ぐらいしか取れなかったのが、今18万 $\text{m}^3$ でかなり回復してきました。これはいろんな人の努力の成果だと思いますが、時期的な要因も入っているように伺っております。これがまた将来的に減っていても困りますので、この部分は、指標として方向性を上を向けるのはいいと思うんですけども、その内容について、やはり持続性のあるものに気をつけていただけるとありがたいかなというふうに感じております。

(廣田委員)

要望だけ伝えさせていただきたいと思います。15の指標があって、それぞれの分析の記載を見ると、傾向は記載がしてあるんですが、その要因っていうのが、一概に物が言えないということであって、難しいところであると思うんですが、関係部局もおありになりますので、そういったところからの情報を入れてみるとか、そういったところでフィードバックがされるといいなと思いますので、意見としてお伝えしたいと思います。

(宮脇委員)

森林の指標⑦について、県産の木材生産量が増加していますが、コロナに影響を受けていないということから、先ほど事業者の努力があったというふうにありましたけど、もしも要因がわかれば教えて欲しいのと、森林面積をどんどん減らしていくという目標値もどこかで止めなきゃいけないくて、さらに今、脱炭素という大きな目標からいくと木材素材は再生可能素材として活用するという、国全体の目標もあると思います。このまま減らしていくという目標で良いのかどうか、こういったところを教えていただければと思います。

(林務課)

木材生産量につきまして、伸びている要因でございますけれども、搬出間伐、それから主伐による木材生産に継続的に取り組んでいることと、設楽ダム工事を始め、開発関係の工事による伐採の増加によるもので、生産量は伸びているという状況でございます。

(宮脇委員)

いずれにせよ木材生産量を伸ばすような政策が組まれると、将来的には良いのではないかと思います。よろしく申し上げます。

(秀島会長)

ではこの土地利用ということを通じてのそれぞれの指標の認識ですが、先ほど確認しましたように、それを見て湧いてくる疑問や提案を事務局、あるいは関係部局の方で、聞いていただけるということで、今後も結果を見ただけということで終わりではなく、実りのある議論がこの場でもなされるのが望ましいのではないかとこのように考えております。

進捗管理ですので、ある程度同じ指標で続けなければならないという面もありますけれども、いずれまた進捗管理の指標を見直すという時もあると思いますので、そういう点でもご意見をいただければというふうに思います。

#### 4. 閉会（木村都市計画課長）